

3. 教職課程履修の手引き

教育職員免許状を取得するには、下表の資格と単位の修得を要する。(32~39ページの履修表3~6を参照)

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数			
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	免許法施行規則第66条の6に定める科目
中学校教諭 一種免許状	学士の 称号を 有すること	28単位 (履修表3)	27単位 (履修表4)	4単位 (履修表3・4・5)	8単位 (履修表6)
高等学校教諭 一種免許状		24単位 (履修表3)	23単位 (履修表4)	12単位 (履修表3・4・5)	

1. 教職課程の履修を希望する者は、4月に行われる2年次・3年次・4年次のガイダンスに必ず出席すること。

2. 「教科及び教科の指導法に関する科目」について(32~36ページの履修表3を参照)

1) 「教科及び教科の指導法に関する科目」は、「教科の指導法」を除き全て卒業要件算入科目である。

2) 履修表3において、希望教科を確認のうえ、必修及び選択必修科目に十分注意して修得すること。

3. 「教育の基礎的理解に関する科目等」について(37ページの履修表4を参照)

1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」は、全て卒業要件外科目である。

2) 履修表4において、必修及び選択必修科目に十分注意して修得すること。

3) 「教育の基礎的理解に関する科目等」には、人文学部における特別選択科目の「教職関係科目」(9ページ(6)-3および29ページを参照)として開講されるものと、全学教育機構で開講されるものがあるので注意すること。

4. 「大学が独自に設定する科目」の単位について(38ページの履修表5を参照)

「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要単位数を超えて修得することによる超過分の単位と、共通教育で開講される授業科目の単位である。ただし本学部では、中学校教諭一種免許状を取得希望する者は、必修である「介護等体験の意義と実際」1単位のみを「大学が独自に設定する科目」として修得し、残りの3単位は「教科及び教科の指導法に関する科目」を履修する。また、高等学校教諭一種免許状を取得希望する者は「教科及び教科の指導法に関する科目」を履修する。

＜中学・高校両方の免許を取得しようとする場合＞「教科及び教科の指導法に関する科目」28単位に「大学が独自に設定する科目」12単位を加えた40単位以上を履修表3にある「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得し、さらに「大学が独自に設定する関する科目」の必修科目である「介護等体験の意義と実際」を修得する。

5. 教育実習の履修要件

「自分の希望する教科の指導法」および教育実習に先だって行われる「教育実習事前指導」を履修していくなければならない。

6. その他の教職関係科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)の履修について

履修表3, 4, 5にしたがって「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の単位を修得することに加え、共通教育科目と人文学部の特別選択科目(教職関係科目)から次の4科目を履修し、単位を修得しなければならない(38ページの履修表6を参照)。なお、これらのうち「情報機器の操作」は卒業要件外科目、他は卒業要件算入科目である。

・日本国憲法 2単位

・外国語コミュニケーション 2単位

・体育 2単位

・情報機器の操作 2単位

履修表3 教科及び教科の指導法に関する科目

社会コース（中学校教諭一種免許状 社会）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数	
		授業科目	単位数			
社会	日本史及び 外国史	日本史概論 I～II	各2	日本史概論 II 必修	2	
		日本史特論 I～VII	各2			
		日本史基幹演習 I～VI	各2			
		日本史発展演習 I～VI	各2			
		東洋史概論 I～II	各2	東洋史概論 II 必修	2	
		東洋史特論 I～V	各2			
		東洋史基幹演習 I～IV	各2			
		東洋史発展演習 I～VI	各2			
		西洋史概論 I～II	各2	西洋史概論 I 必修	2	
		西洋史特論 I～V	各2			
地理学 (地誌を含む)	人文地理学	2	必修	2		
	自然地理学	2	必修	2		
	地誌・地域研究	2	必修	2		
「法律学, 政治学」	法律学 I～II	各2	法律学 I～III, 政治学 I～IIIの中から 合計4単位選択必修	4		
	法律学III	4				
	政治学 I～III	各2				
「社会学, 経済学」	社会学概論 I～II	各2	社会学概論 I, II いずれか選択必修	2		
	経済学 I～III	各2				
	社会学特論 I	2				
	社会学発展演習 I	2				
	社会調査実習 I～II	各2				
「哲学, 哲理 学, 宗教学」	哲学・思想論概論 I～II	各2	哲学・思想論概論 I, II いずれか選択必修	2		
教科の指導法	社会科・地理歴史科指導法	2	必修	8		
	社会科・公民科指導法	2	必修			
	社会科・地理歴史科指導法特論 I～II	各2	社会科・地理歴史科指導法特論 I, II いずれか選択必修			
	社会科・公民科指導法特論 I～II	各2	社会科・公民科指導法特論 I, II いずれか選択必修			
必修及び選択必修科目 計(a)					28	
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計(b)					3	
合計 (a+b)					31	

※ 中学校教諭一種免許状(社会)に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目28単位」、「大学が独自に設定する科目4単位」を修得する場合、各教科の一覧表にある必要最低単位数31単位と履修表5「介護等体験の意義と実際1単位」の合計32単位が必要となる。

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

地理歴史コース（高等学校教諭一種免許状 地理歴史）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数	
		授業科目	単位数			
地理歴史	日本史	日本史概論 I～II	各2	日本史概論 II 必修	2	
		日本史特論 I～VII	各2			
		日本史基幹演習 I～VI	各2			
		日本史発展演習 I～VI	各2			
	外国史	東洋史概論 I～II	各2	東洋史概論 II 必修	2	
		東洋史特論 I～V	各2			
		東洋史基幹演習 I～IV	各2			
		東洋史発展演習 I～VI	各2			
		西洋史概論 I～II	各2	西洋史概論 I 必修	2	
		西洋史特論 I～V	各2			
		西洋史基幹演習 I～IV	各2			
		西洋史発展演習 I～VI	各2			
	人文地理学及 び自然地理学	人文地理学	2	必修	2	
		自然地理学	2	必修	2	
	地誌	地誌・地域研究	2	必修	2	
	教科の指導法	社会科・地理歴史科指導法	2	必修	4	
		社会科・地理歴史科指導法特論 I～II	2	社会科・地理歴史科指導法特論 I, II いずれか選択必修		
必修及び選択必修科目 計(a)					16	
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計(b)					20	
合計 (a+b)					36	

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

公民コース（高等学校教諭一種免許状 公民）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数
		授業科目	単位数		
公民	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治学を含む。)」	法律学 I ~ II 法律学III 政治学 I ~ III	各2 4 各2	法律学 I ~ III, 政治学 I ~ IIIの中から合計4単位選択必修	4
	「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論 I ~ II 経済学 I ~ III 社会学特論 I 社会学発展演習 I 社会調査実習 I ~ II	各2 各2 2 2 各2	社会学概論 I , II いずれか選択必修	2
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	哲学・思想論概論 I ~ II 哲学・思想論基幹演習 I ~ XI 哲学・思想論特論 I ~ XV 哲学・思想論発展演習 I ~ XII 心理学概論 I ~ II (心理学概論) 心理学特論 III(心理学研究法) 心理学基礎実験 I 心理学基礎実験 II (心理的アセスメント) 心理学特殊実験 I (心理学実験) 社会心理学基礎実験 I 社会心理学基礎実験 II (心理的アセスメント) 社会心理学特殊実験 I (心理学実験)	各2 各2 各2 各2 各2 2 2 2 2 2 2 2	哲学・思想論概論 I , II いずれか選択必修 心理学概論 I , II (心理学概論) いずれか選択必修	2 2
	教科の指導法	社会科・公民科指導法 社会科・公民科指導法特論 I ~ II	2 各2	必修 社会科・公民科指導法特論 I , II いずれか選択必修	4
必修及び選択必修科目 計(a)					14
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計(b)					22
合計 (a+b)					36

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

国語コース（中学校教諭一種免許状 国語、高等学校教諭一種免許状 国語）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数		
		授業科目	単位数		中学	高校	
国語	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学概論 I～II	各2	日本語学概論 I, IIいずれか選択必修 日本語史 I, IIいずれか選択必修 ※「国語学」から選択必修合わせて6単位以上修得すること	2	2	
		日本語史 I～II	各2		2	2	
		日本語学特論 I～IV	各2				
		日本語学基幹演習 I～VI	各2				
		日本語学発展演習 I～VI	各2				
		日本語教育学概論 I～II	各2				
		日本語教育学特論 I～VI	各2				
		日本語教育学基幹演習 I～VI	各2				
		日本語教育実習	2				
		日本語教育学発展演習 I～VI	各2				
国文学	国文学 (国文学史を含む。)	日本文学概論 I～II	各2	日本文学概論 I, IIいずれか選択必修	2	2	
		日本文学史 I～II	各2	日本文学史 I, IIいずれか選択必修	2	2	
		日本文学特論 I～VI	各2				
		日本文学基幹演習 I～VI	各2	※「国文学」から選択必修合わせて6単位以上修得すること			
		日本文学発展演習 I～VI	各2				
漢文学	漢文学要説	2	必修		2	2	
書道(書写を中心とする。)	書道芸術 I～II	各2	書道芸術 I, IIいずれか選択必修	2			
教科の指導法	国語科指導法 I～II	各2	(中学免許希望者) 指導法 I, II及び指導法特論 I, II必修 (高校免許希望者) 指導法 I, II必修	8	4		
	国語科指導法特論 I～II	各2					
必修及び選択必修科目 計(a)				20	14		
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計(b)				11	22		
合計 (a+b)				31	36		

※ 書道芸術 I, IIは中学校教諭一種免許状取得希望者のみ単位として認定(高等学校では算入されない)

※ 中学校教諭一種免許状(国語)に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目28単位」、「大学が独自に設定する科目4単位」を修得する場合、各教科の一覧表にある必要最低単位数31単位と履修表5「介護等体験の意義と実際1単位」の合計32単位が必要となる。

履修表3 教科及び教科の指導法に関する科目

英語コース（中学校教諭一種免許状 英語, 高等学校教諭一種免許状 英語）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数	
		授業科目	単位数		中学	高校
英語	英語学	英語学概論 I ~ II	各2	英語学概論 I , II , 英語史 I , II から1科目選択必修	2	2
		英語史 I ~ II	各2			
		英語学特論 I ~ IV	各2			
		英語学基幹演習 I ~ VI	各2			
		英語学発展演習 I ~ VI	各2			
	英語文学	英語文学概論 I ~ II	各2	英語文学概論 I , II からいざれか選択必修	2	2
		英語文学特論 I ~ XII	各2			
		英語文学基幹演習 I ~ VI	各2			
		英語文学発展演習 I ~ VI	各2			
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーション初級 I ~ II	各1	英語コミュニケーション初級 I , II いざれか選択必修	1	1
		英語コミュニケーション中級 I ~ II	各1	英語コミュニケーション中級 I , II いざれか選択必修	1	1
		英語コミュニケーション上級 I ~ II	各1	英語コミュニケーション上級 I , II いざれか選択必修	1	1
		英語ライティング I ~ II	各1			
異文化理解	異文化間コミュニケーション論 I ~ II	各2	異文化間コミュニケーション論 I , II , 英米 文化事情 I , II から1科目選択必修	2	2	2
		英米文化事情 I ~ II				
	教科の指導法	英語科指導法 I ~ II	各2	(中学生免許希望者) 指導法 I , II 及び指導 法特論 I , II 必修	8	4
		英語科指導法特論 I ~ II	各2	(高校免許希望者) 指導法 I , II 必修		
必修及び選択必修科目 計(a)					17	13
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計(b)					14	23
合計 (a+b)					31	36

※ 中学校教諭一種免許状(英語)に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目28単位」、「大学が独自に設定する科目4単位」を修得する場合、各教科の一覧表にある必要最低単位数31単位と履修表5「介護等体験の意義と実際1単位」の合計32単位が必要となる。

履修表 4 教育の基礎的理解に関する科目等

全コース共通

免許法施行規則に定める区分・科目等			左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低単位数		履修年次	
区分	科目	必要単位数	授業科目	単位数		中学	高校		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10	教職論	2	必修	2	2	1	
			教育の思想と歴史	2				1~4	
			教育学概論	2		2	2	1	
			発達と教育	2		2	2	1	
			発達心理学概論	1				1~4	
			特別支援教育の理論と実践Ⅰ	1		1	1	1	
			特別支援教育の理論と実践Ⅱ	1				2~4	
			障害と共生社会	2				1~4	
			教育の制度と経営	2		2	2	1	
			教育課程の編成法	1		1	1	1~4	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中10 高8	道徳教育の理論と実践	2	中学免許希望者は必修	2	—	2~3	
			総合的な学習の時間の指導法	1		1	1	2~3	
			特別活動の理論と実践	1		1	1	2~3	
			教育方法論	1		1	1	2~3	
			学校教育と情報	2				1~4	
			教育方法特論	1				2~4	
			生徒指導の理論と実践	2		2	2	2~3	
			進路指導・キャリア教育の理論と実践	1		1	1	1~4	
			教育相談の理論と実践	2		2	2	1	
			教育相談特論	2				2~4	
第5欄	教育実践に関する科目	中5 高3	教育実習事前・事後指導	1	必修	1	1	4	
			中等基礎教育実習	4	中学免許希望者は必修	4	—	4	
			高等学校教育実習	2	高校免許希望者は必修	—	2	4	
		2	教職実践演習(中・高)	2	必修	2	2	4	
必修及び選択必修科目 計(a)						27	23	△	
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計(b)						0	0		
合計 (a+b)						27	23		

※ 教育実習、教職実践演習以外の科目は、「共通教育履修案内」を参照して履修すること。

※ 上記は全て卒業要件外科目である。

注1: 中学社会、高校地理歴史、高校公民を希望する者は、履修について学務係で確認すること。

履修表 5 大学が独自に設定する科目

全コース共通

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位 数	履修方法	必要最低 単位数		履修 年次
				中学	高校	
大学が独自に設定する科目	介護等体験の意義と実際	1	中学免許希望者は必修	1	—	1
	現代社会と教育問題	2				1
	コミュニケーションの障害と学習	2				1~4
	教育臨床基礎演習	1				1~3
	教育臨床応用演習	1				2~3
	教育臨床総合演習	1				3~4
必修及び選択必修科目 計(a)				1	0	△
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計(b)				0	0	
合計 (a+b)				1	0	

※「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」については、それぞれの最低修得単位数を超えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

※ 上記の授業科目は「教育の基礎的理解に関する科目等」あるいは「教科及び教科の指導法に関する科目」に算入することはできない。

履修表 6 その他の教職関係科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)

全コース共通

免許法施行規則に定める 科目区分		左記に対応する本学の授業科目				
科目	必要 単位数	授業科目名	副題	単位数	履修方法	必要最低 単位数
日本国憲法	2	法学・政治学	日本国憲法	2	必修	2
体育	2	健康	健康科学・理論と実践	1	必修	1
			キャンパススポーツ実習	各1	1単位を選択必修	1
		アウトドアスポーツ実習	ソフトボール, バドミントン, インクルーシブスポーツ, ターゲットスポーツ, スポーツボウリング, コオーディネーション エクササイズ, ニュースポーツ, 剣道, テニス, サッカー, バレーボール, バスケットボール			
外国語 コミュニケーション	2	英語	サバイバル活動, アウトドアの達人, レジャースポーツ, スケーパーダイビング, トレッキング, マリンスポーツ, スポーツフィッシング, 信大マラソン, ゴルフ, ネイチャースキー, スノースポーツ	1	必修	1
			アカデミック・イングリッシュ・フェイズ I (B)	1	必修	1
情報機器の操作	2		アカデミック・イングリッシュ・フェイズ II (B)	1	必修	1
			教職のための情報・メディア活用(注1)	2	必修	2
合計						8

※「教職のための情報・メディア活用」以外の科目は、全学教育機構で開講する科目を履修する。

注1:「情報機器の操作」の科目については、独立行政法人「情報処理推進機構」認定の情報処理技術者試験の国家資格取得者(例:「ITパスポート試験」、「基本情報技術者試験」などの合格者)は、下記により単位の認定を受けることができる。

対照資格	独立行政法人「情報処理推進機構」認定の情報処理技術者試験の国家資格
申請方法	隨時、合格証書原本を添えて、申請書を人文学部学務係へ提出する。 原本はコピーし、その場で返却する。 なお、4年次は12月25日(休日に当たるときは翌日)までに提出すること。
認定単位	特別選択科目のうちの「教職のための情報・メディア活用」の2単位
備 考	・単位認定は申告制とする。 ・申請時に単位を修得済みの場合は、単位認定を行わない。